



かどがわ

54/5

編集・発行 門川町役場

印刷 工藤印刷



今月の主な行事



- 3日 憲法記念日
- 5日 子供の日
- 11日 春の全国交通安全運動
(20日まで)
- 13日 16mm映写技術講習会
(中央公民館)
- “ 東臼杵郡身体障害者スポーツ大会
(北郷村)
- 20日 同和教育講演会 (中央公民館)
自衛隊父兄会総会 (午前10時)
- 27日 第33回 県民体育大会
- 29日 定例農業委員総会

わたくしたち門川町民は生きる
喜びを感じ明るい家庭と住み
よい町をつくるためこの憲章を
定めます。

一、健康な心身を育てましょう。
一、力いっぱい仕事に励みましょう。
一、明るくあいさつを交しましょう。
一、進んできまりを守りましょう。
一、豊かな文化をきづぎましょう。

門川町民憲章

3月1日現在人口

世帯数	男	女	計
4,962 (4,960)	8,536 (8,566)	9,348 (9,377)	17,884 (17,943)



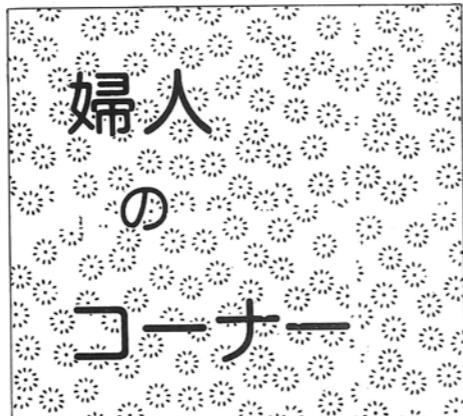
母の日に感謝を—ご家族の方へ—

日ごろのおかあさんのご苦労をいたわり、母の愛に感謝する日です。感謝するといつても、贈り物をあげることだけが“感謝”ではないはずです。いろいろな表し方があるでしょうが、たとえば、日ごろ家事に追われがでしようか。

敵でしょう。

また、しゅうとめや実家の母など、お年寄りをまじえた一家のみなさんで、“わが家の歴史”としての母の歩みを語り合う――

おかげで、お母さんから遠くに離れてお住まいなら、五月は休日も多いことですから、小旅行をかねて訪問するのも、すばらしい思い出になるでしょう。



“快適な梅雨”を演出しよう

壁や畳、家具ばかりでなく、体までジトジトしてしまいそうにな、うつとうしい時期を少しでも快適に過ごせるよう、今から身のまわりや家の点検、手入れをしておきましょう。

水力があります。防水剤を土工に使うには、はけで丁寧に塗りよく乾かしてから使うのがコトです。

◎カビを防ぐ
暇をみては、カラぶき用のゾウキンをたくさん作つておくとよいでしょう。いざ梅雨に入つたら、こまめに畳や家具をふいてください。カビの防止になります。

家庭生活の役割を持たせよう

から進んで何かをしようとするこの時期こそ、自主性を育てる上で、いいチャンスなのです。できないことをしかる前に、自分でやろうとする意欲をほめてやつてください。積極的な気持ちからお手伝いをしていると、子供は、自

親のしていることに手を出したり、見よう見まねで、自分でやつてみたりするなります。

ことになりがちですが、ちょ
と待ってください。
子供のお手伝いが、母親に
とつてさほど役に立たなくて
も、また、それが結果的に失
敗に終わっても、子供が自分

感じています。お手伝いを通して、子供は子供なりに、家庭の一員としての役割を知ることになるのです。お手伝いは、親と子の新しいコミュニケーションの始まりといえるでしょう。

昭和54年5月1日発行

「過料」ということは耳な
れないことはかもしません。
過料にはいくつか種類がありま
すが、ふつう問題になるのは「秩
序罰」としての過料です。これ
は、わたしたち国民が法令上の
義務に違反した場合に加えられ
る制裁で、裁判官の裁判によつ
て、一定の金銭の支払いを命じ
られるものです。

といっても、過料は罰金では
ありません。

罰金は、懲役や禁固、科料と
ならんで刑罰の一種ですが、過
料は刑罰ではないのです。法律
上の義務違反にはちがいないが、
刑罰を科するほどのことはない
という場合に、過料が科される

そんなことから、同じ読み方をする刑罰の「科料」と区別するため、「過料」を「あやまちりょう」、「科料」を「とがりょう」と呼ぶことがあります。では、どんな場合に過料が科されるかというと、いろいろありますて、とても全部はあげられませんが、よく問題になるのは、法令上、一定の期間内に提出しなければならないこととされてる各種の届け出を怠った場合で、次にあげるようなものです。

▽転入届＝これまでとは違つて市町村に引っ越したとき、十四日以内に新住所の市町村役場に出すべきもの。

〔戸籍法関係〕

△出生届＝生後十四日以内に出すべきもの。

▽死亡届＝死亡したことを知つた日から七日以内に出すべきもの。

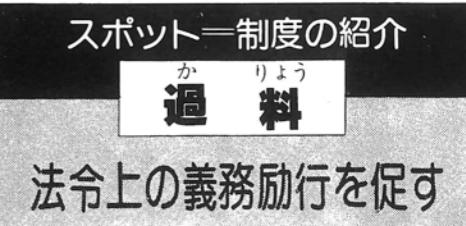
過料金の金額は、転居および転入・転出届を怠った場合が一千円以下、出産・死亡届を出さなかつたときは三万円以下となっています。

このような過料——金銭の負担を科すことによって、義務の励行を促し、制度の円滑な運営をはかっているのです。

他人の
しう。編みかけをわきに置いた母親は、ツカツカと子供のところに歩み寄つてひと言注意。あと、そばにいた年配の男が、「なぜ、しかつてくれないですか」と、強い口調でいつうのです。

茅誠司（国際児童年事業
推進会議副議長）

「社会の親」としての発想に立つとき、わたしたちは、他人の子供だからといって無関心でいられるはずがありません。子供に対する親の愛は、当然責任を伴います。子供たちが、社会の一員として立派に成長するよう、きちんとしたしつけをすることです。そのためにも、わたしたちは、よその子をしがる“気心”を持つことから始まらなければなりません。



子供の幸せを

できる、分けへだてのない愛情を持ちたいものです。

西ドイツでの話です。
公園のベンチで、お母さんが
編み物をしている——そばで遊
んでいた子供が、いつの間にか
一人歩きをして、少し離れたと

同じようにしかろう”ということを提唱したいのです。



茅誠司（國際兒童年事業推進會議副議長）

財政事情の公表

一般会計は二十九億七千九百万円

昭和54年度
当初予算

公共事業の大幅拡大 厚生福祉施設と

教育施設整備促進を中心に

例年には厳しい財政事情のもとで五十四年度予算が三月定例町議会で原案どおり可決決定いたしました。一般会計と特別会計を合せると、三十七億六千五百六万七千円となり、昨年度当初に比べ四四・〇%の増加、うち一般会計は二十九億七千九百万円のこれまでの最高規模となりました。今年度の編成方針の要旨と事業の概要をお知らせします。

昭和五十四年度の本町の予算は、町民の生活安定、福祉の充実と、教育環境整備に意を用いつつ年間予算として編成いたしましたが、これまでにない厳しい財政事情に対処する為、町債の増額等財源の確保を図るとともに、一般行政経費については厳しく抑制し、財源の重点的かつ効率的活用に留意し、適正な配分を行うことといったしました。

特に生活基盤整備事業（都市計画事業等）の大幅増額を行ふとともに、新規事業として、門川港線改良事業に伴う門川保育園移転建設事業、門川中学校増改築事業及び町道橋の一部新設改良、舗装事業が主な内容となつております。

○ 新年度予算の会計別予算額は次表のとおりです。
ただし五十三年度予算額のうち国保会計外は骨格予算額であります。

会計別	昭和54年度	昭和53年度	比較	伸率
一般会計	2,979,000	2,016,916	962,084	47.7
特 別 会 計				
国民健康保険	507,000	430,000	77,000	17.9
中須土地区画	22,718	2,316	20,402	880.9
草川土地区画	244,646	151,760	92,886	61.2
公共施設整備	11,703	13,367	△ 1,664	△12.4
合 計	3,765,067	2,614,359	1,150,708	44.0

(単位:千円)

(水道事業会計を除く)

社会福祉と保健衛生

単位
千円

△ 社会福祉協議会（一、七〇〇）社会福祉協議会専門職員設置（一、一八〇）民生委員協議会（二、一五六）老人家庭奉仕員設置（二、二三二）身障者家庭奉仕員設置（一、一一六）心身障害児家庭奉仕員設置（一、一六）老人クラブ活動費（一、〇五五）生きがいある老後づくり推進費（一〇〇）明るい住まいづくり推進費（一五〇）戦没者未亡人研修費（二〇〇）老人福祉大会運営費（一五〇）福祉団体運営費（三一〇）以上が補助金関係。町民全戸の火災共済保険料（一、五二〇）慰靈祭費（五五〇）。

○ 老人ホーム定員六〇名の運営費（五七、三四六）老人ホーム納骨堂建設費（五〇〇）敬老の日記念品（八二二）老人福祉館運営費（一、二〇八）老人福祉館庭整備用地買収（三、〇〇〇）老人福祉電話設備関係費（四八四）老人健康診査費（一、三六一）老人医療費関係（八三、七〇〇）

△ 重度心身障害者（児）医療費（四、〇〇〇）



完成した中層耐火3階建平城公営住宅総工費135.506千円
◇◇…郵政簡保資金70.000千円の融資をうけて…◇◇

区分	54年度	53年度	比較	伸率
人扶公物	704,771	663,949	40,822	6.1%
件助賃件	174,193	163,001	11,192	6.9
維持補助費	219,029	207,861	11,168	5.4
投資及出資金	208,134	185,001	23,133	12.5
貸付金	9,161	22,921	△ 13,760	△60.1
普通建設事業	118,403	74,469	43,934	59.0
災害復旧事業	2,270	3,270	△ 1,000	△30.6
失業対策事業	40,430	40,523	△ 93	△ 0.3
予備費	7,501	5,000	2,501	50.0
人扶公物	1,430,504	600,714	829,790	138.1
件助賃件	19,949	5,254	14,695	279.7
維持補助費	43,655	39,573	4,082	10.3
投付金	1,000	5,380	△ 4,380	△82.4
歳出合計	2,979,000	2,016,916	962,084	47.7

◎ 性質別（歳出）予算状況

一般会計 (単位:千円)



整備された東栄町児童公園
……郵政簡保資金3,800千円の融資をうけて……

国民年金取扱事務費（一〇、七五六）
同和対策推進費（五、一八九）
保育園児定員五一〇名の措置費（一二六、三一〇）児童公園遊具施設工事（一、八〇〇）西門川児童館運営費（一、一八一）児童手当（四六、五〇〇）乳幼児医療費（一、六八〇）うち町単独分（一、二〇〇）門川保育園建設費（一〇五、七一七）

地区整備事業（三四、三一四）
母子世帯貸付金（二七〇）
伝染病隔離病舎負担金（八四二）健康づくり推進費（一、二〇〇）救急医療対策関係費（一〇〇）

◎ 性質別（歳出）予算状況

一般会計 (単位:千円)

環境衛生費（二、五三〇）葬祭センター負担金（四、一八一）不燃物捨場用地購入費（一、七〇六）ごみ焼却場維持管理費（一二、〇〇〇）衛生センタープロア工事（一、五〇〇）衛生センター維持管理費（一四、九〇〇）

向上特対事業（一二、四一三）草資源改良費（一六三）以上畜産関係補助金

昭和五十三年度途中より家畜診療業務が日向地区農業共済組合へ移行されたことによる業務負担金（一、〇〇〇）優良家畜導入貸付基金が設置され、昭和十五年度までに一二〇、〇〇〇を基金として繰出し貸付源資に充当するため五十四年度繰出金（七、五〇〇）

△ 防災ダム管理費（八一一）
△ 小松圃整備事業（八二、九五〇）西迫農道整備事業（六、九〇〇）枝農道整備事業（六、九〇〇）
△ 軍野農道整備事業（八、〇五〇）庵川農道整備事業（五、〇〇〇）松瀬農道舗装事業（六、五〇〇）神舞農道舗装事業（七、八〇〇）落郷かんがい排水路事業（三、七〇〇）以上生産基盤整備受託事業。一般農道整備補助（二、〇〇〇）

△ 松くい虫防除事業補助（一、四四〇）空中防除事業（一四、八四〇）生産森林組合育成指導（二〇〇）町森林組合出資金（二、〇〇〇）公有林整備事業（二二、五〇〇）オシカ谷林道開設延長三〇〇メートル（二八、五〇〇）間伐作業道（七九二）一般作業道（九九〇）林道改修補助（一、三〇〇）椎茸作業道（二、七七二）築礎投石事業（二、九五〇）放流用イセエビ購入費（二〇〇）

△ 漁業構造改善対策事業として荷捌所建設（九、四五〇）給水施設（二、一〇〇）漁業後継者育成対策事業（七二〇）漁船無線電話設置（二〇〇）漁船施設災害保険料（一、八〇七）五十鈴川稚魚放流事業（一五〇）漁業技術研修補助（三〇〇）淡水養殖振興（五〇）漁業灾害対策資金利子補給（二七二）漁業經營改善対策特別資金利子補給（四、〇四九）無線協会湾内清掃事業等補助（二二〇）以上補助

△ 家畜保留奨励共進会出陳奨励費（四〇〇）水田裏飼料作物生産振興対策費（三、〇〇〇）自給飼料生産（五、四三八）

△ 社会教育活動として家庭教育、青年学級、婦人学級等各種学級講座費（一、七〇〇）

△ 視聽覚ライブラリ負担金（六五〇） 民主団体育成（一、一八〇） 青年婦人研修（一三〇） 公民館補助（一七〇） 以上補助

△ 図書購入（四〇〇） コミュニティセンター管理費（一、二六八） 文化財保護（二四五）

△ 宮崎国体関係（五〇〇） 町体育協会補助（四〇〇） 各体育関係大会費用（五〇〇） スポーツ少年団育成（二〇〇）

△ 武道館管理費（二五一）

ご承知のとおり国民健康保険は、相互扶助の精神から他保険に加入していない一般住民を対象として病気やケガによる入院・分娩時に保険給付を行うことを目的としていますが、門川町国民健康保険の被保険者は、三月三十一日現在 二、七八九世帯、八、七六八人で町民の約四八%が加入していることになります。

昨年は二月一日より平均九、六%の医療費引上げが実施されました。従つて五十三年度決算見込みは前年度より二〇%以上の伸びが見込まれております。

五十四年度は医療費改定がないものとして自然上昇率十ニ%の伸びが見込まれる厳しい財政事情が予想されており

國民建康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計 五億七百万円の大型予算

53年度	比較	
120.073	21.180	
80	5	
282.722	54.176	
10	0	
900	0	
1	0	
1	4.999	
25.000	10.000	
1.213	640	
430.000	77.000	

(単位:千円)

被保険者の皆さんは国民健康保険の内容を充分理解いた
だき国保事業の健全運営のためにご協力を願うる次第
であります。

論、乱診、乱療の防止早期治療の啓蒙を一層強化推進し町
民の福祉増進に努めたく存じます。

今後は国保事業の合理化を図り、被保険者の健康管理は勿
めましたが、前年確定賦課に比べ一人当三、四九一円の増
税となり、一方歳出では保険給付費にそのほとんど九四、
九%を計上しています。

の把握が困難であり、これに対処して行くべき本年度予算
としては、前年に比べ七千七百万円増で五億七百万円を計
上し、年々大型化の一途をたどつております。

歳入の基盤をなす被保険者の税負担を軽減することに努
めます。

ます。近年における医療費は非常に流動的で適確な医療費

歳出		(単位:千円)		歳入		(単位:千円)	
区分	54年度	53年度	比較	区分	54年度	53年度	比較
総務費	17,853	17,447	406	国民健康保険税	147,253	120,073	21,180
保険給付費	481,389	405,787	75,602	使用料及手数料	85	80	5
保健施設費	1,671	772	899	国庫支出金	336,898	282,722	54,176
公債費	300	300	0	県支出金	10	10	0
諸支出金	82	52	30	財産収入	900	900	0
予備費	5,705	5,642	63	寄附金	1	1	0
				繰入金	5,000	1	4,999
				繰越金	15,000	25,000	△10,000
				諸収入	1,853	1,213	640
歳出合計	507,000	430,000	77,000	歳入合計	507,000	430,000	77,000

ます。近年における医療費は非常に流動的で適確な医療費の把握が困難であり、これに対処して行くべき本年度予算としては、前年に比べ七千七百万円増で五億七百万円を計上し、年々大型化の一途をたどっています。

歳入の基盤をなす被保険者の税負担を軽減することに努めましたが、前年確定賦課に比べ一人当三、四九一円の増税となり、一方歳出では保険給付費にそのほとんど九四、九%を計上しています。

今後は国保事業の合理化を図り、被保険者の健康管理は勿論、乱診、乱療の防止早期治療の啓蒙を一層強化推進し町民の福祉増進に努めたく存じます。

被保険者の皆さんには国民健康保険の内容を充分理解いただき国保事業の健全運営のためにご協力を願うる次第

消防関係

防學校、訓練等費（二、
買替（七、五〇〇）防火
）ホース被服等備品購入
人材機庫詰所維持管理費補

△ 集会所維持管理費（一、九六六）その外図書館建設及び運動広場用地買収については今後の財源事情により事業費計上予定であります。

昭和54年5月1日発行 門川町報 第206号

昭和54年度一般会計予算

(単位:千円)

(8)

歳出(目的別)			(△は減)		歳入			(△は減)	
区分	昭和54年度	昭和53年度	比較	伸率	区分	昭和54年度	昭和53年度	比較	伸率
議会費	57,390	49,195	8,195	16.7	町税	422,019	384,485	37,534	9.8
総務費	305,213	278,399	26,814	9.6	地方譲与税	25,300	24,100	1,200	5.0
民生費	523,763	399,353	124,410	31.2	自動取得税交付金	17,800	17,000	800	4.7
衛生費	92,852	316,046△	223,194△	70.6	地方交付税	734,169	599,506	134,663	22.5
労働費	43,655	39,573	4,082	10.3	交通安全対策特別交付金	2,500	2,400	100	4.2
農林水産業費	537,568	223,283	314,285	140.8	分担金及負担金	34,206	30,580	3,626	11.9
商工費	34,565	32,916	1,649	5.0	使用料及手数料	39,050	39,433	△ 383△	1.0
土木費	861,952	266,290	595,662	223.7	国庫支出金	686,505	454,198	232,307	51.1
消防費	37,913	31,653	6,260	19.7	県支出金	279,581	210,654	68,927	32.7
教育費	244,149	161,711	82,438	51.0	財産収入	19,645	3,123	16,522	529.0
災害復旧費	19,949	5,254	14,695	279.7	寄附金	857	2,024	△ 1,167△	57.7
公債費	219,029	207,861	11,168	5.4	繰入金	2	2	0	—
諸支出金	2	2	0	—	繰越金	1	1	0	—
予備費	1,000	5,380△	4,380△	81.4	諸収入	217,365	49,297	168,068	340.9
歳出合計	2,979,000	2,016,916	962,084	47.7	町債	500,000	200,113	299,887	149.9
(※ 昭和53年度は骨格予算)					歳入合計	2,979,000	2,016,916	962,084	47.7

※ 昭和53年度は骨格予算)

土木建設關係

△
排

水路整備は旭町尾末東排水路外五ヶ所
二六、〇三一)

△ 小口融資利子輕減（一、二〇〇） 中小企業
△ 振興資金貸付金利子補給（二八七） 商工業
△ 振興育成補助（三、五〇〇） 以上補助
△ キヤンプ地の清掃、便所設置費として（四〇〇）
○○

改良補助（一〇〇〇）
仁久志橋架替延長七、六米（四、五〇〇）
栄ヶ丘橋架替（一五、七五〇）
交通安全施設整備として上ノ町、小國線
道設置、延長四五米（二、〇〇〇）
ードレール、カーブミラー設置（三、五

中小企業の振興と観光対策

等（六、〇〇〇）その他道路改良新設二路線（六、七〇〇）舗装事業は丸山道の前外五路線を予定（一七、三五〇）一般道

◎

◎

◎

中須土地区画整理事業特別会計
昭和四十三年度から中須地区の土地利用の増進を図るための区画整理事業で登記所の統廃合問題で工期の遅延を生じましたが、今年度中に関係地主の了解を得て町名、町界の変更及び登記事務を終了する計画で予算額は二千二百七十一万八千円であります。

草川土地区画整理事業特別会計
加草、庵川地区の健全な市街地づくりと効率的な土地利用を図ることを目的とした事業で昭和四十六年から着工し一工区については国道十号線の一部改良を残して完了していますが、今年度は庵川西二工区三工区の街路築造、埋立整地工事を計画し予算額は二億四千四百六十四万六千円であります。

公共施設整備等特別会計
公共の利益のために取得する土地及び公共施設の整備並びに農林漁業等の振興を図り、町民の福祉の増進に寄与することを目的として設置された特別会計ですが、今年度は新たな事業計画はありませんが、前年度の繰越金がありますので、予算額は一千百七十万三千円を予備費として計上いたしてお

区分	54年度	53年度	比較
保険税	現年課税(千円)	148,983	112,988 35,995
	世帯数	2,850	2,649 201
	被保険者数	8,837	8,452 385
	世帯当(円)	52,275	42,654 9,621
	一人当(円)	16,860	13,369 3,491
	世帯調伸率	23%	27% ▲ 4
	一人当伸率	26%	29% ▲ 3
給付費	保険給付費	481,389	
	世帯当	168,909	
	一人当	54,475	

水道事業会計予算

水需要に対応する為、今年度は供給施設の整備と維持管理を重点目標として計画し予算内容は次の通りであります。

ります。

収益的收入及び支出予算 (単位:千円)

区分	54年度	53年度	比較
1. 水道事業収益	112,776	94,700	18,076
(1) 営業収益	110,375	92,919	17,456
(2) 営業外収益	2,401	1,781	620
2. 水道事業費用	99,471	94,520	4,951
(1) 営業費用	64,401	59,191	5,210
(2) 営業外費用	35,070	35,329	△ 259
当期利益剰余金	13,305	180	13,125

資本的收入及び支出予算 (単位:千円)

区分	54年度	53年度	比較
1. 資本的収入	25,002	2△25,000	
(1) 企業債	25,000	—△25,000	
(2) 工事負担金	1	1	—
(3) 寄附金	1	1	—
2. 資本的支出	39,849	12,883	26,966
(1) 建設改良費	35,388	9,145	26,243
(2) 企業債償還元金	4,461	3,738	723

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金、当年度利益剰余金で補てんするものとする。

手話講習会の
お知らせ

門川ろうあ協会と手話サークルは、昭和五十四年度の手話を覚えたい人を募集しています。

日時 毎週月曜日

期間 昭和五十四年五月十四日より一年間

会場 中央公民館 午後六時半より八時半迄

連絡場所 門川町役場住民課

受講料及びテキスト料無料です

内線 二五 TEL三一一一四〇

厚生係 水永

TEL三一一一四〇

河村伊勢野	赤沢
黒木喜三郎	岩井雅夫
河野美和	吉野茂
河村伊勢野	吉野茂
下納屋一区	上納屋一区
下納屋	89 77 小松
加草二区	庵川東
上井野	上井野
下納屋	上納屋二区
吉本キク	吉本キク
染田モト	染田モト
舞谷要太郎	舞谷要太郎
黒木孝一	黒木孝一
四ヶ月	四ヶ月
87 85 76	73
上納屋	上納屋

香典返しお礼

上納屋一区 故河村伊勢野殿
下納屋 故長渡トシ殿
加草二区 故染田モト殿
上井野 故舞谷要太郎殿
上納屋一区 故河野美和殿
下納屋 故長渡トシ殿
加草二区 故染田モト殿
上井野 故舞谷要太郎殿

逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にご寄贈いただきました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

尚使途につきましたは、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。



5月3日は憲法記念日

ごめい福を祈る

死亡者氏名 吉野善蔵 年令 86 中住 所 中村

社会福祉法人 門川町社会福祉協議会